

2月

KOHO OWANI

平成 27 年 第 637 号

おおわに 大鰐大報

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



大鰐温泉スキー場オープン(12月20日・雨池スキーセンター)

「スキー場開き」

今年は例年になく
降雪量もあり
スキー場らしい
一面真っ白なゲレンデでの
オープンです
全国から中学生の選手も
スキー競技にやってきます
皆も応援してね



大鰐温泉スキー場オープン、テープカット(12月20日・雨池スキーセンター前)

Topics 話題

ヘルスアップ健康 セミナー開催

大鰐町健康づくり推進協議会会長長内幸子氏が12月11日、ヘルスアップ健康セミナーを町中央公民館で開催しました。

「平均寿命を1歳延ばそう」のキャッチフレーズのもと、町民の健康改善の取組みとして開催されたもので、保健協力員による健康劇、弘前保健所の成田亜希子氏による「健康講話」、町職員による「町の現状に関する情報提供」等が行なわれ、館内では、減塩の工夫、糖分の取りすぎなどの健康に関するパネル展示、クイズラリーも行なわれました。

健康劇では、健診を受けようとしないうと、それを受けさせようとする夫婦の会話を通じて、健診の大切さを認識しても



見慣れた光景での健康劇に会場も和む

らおうというもので、名演技ぶりに会場の笑いも誘っていました。

また、当町の特徴として、死亡原因は肝臓がんが多く、男子の平均寿命は全国で下位から13位と短命との現状が報告されました。

健康講話では、脳卒中は喫煙、大量飲酒、肥満、運動不足、ストレスなどによる生活習慣病に起因するので、健康的な生活習慣を」と、語っていました。

健やか・見守りネット トワーク模擬訓練 を行なう

大鰐町健やか・見守りネットワーク会議による認知症高齢者等の徘徊模擬訓練が11月28日、町中央公民館で関係者70人程参加して行なわれ、認知症者の見守りに関する知識を深めていました。

講師の松倉典子氏公益財団法人こころすこやか財団代表理事による、認知症と徘徊の特徴、地域で見守るためには「との講演に続き、徘徊者の搜索をどのように行なうかなどの模擬訓練を、10グループに分かれて実施しました。



徘徊役に扮した5人が公民館周辺の5箇所まで声がけ役の参加者を待ち受けて、声がけ、誘導などが完了後には徘徊役の人がそれぞれの参加者にスタンプを押印するといった形式で行なわれました。

松倉氏は、徘徊している人を見つけたら、驚かさないように後ろから声がけしないで、正面に回って話し掛ける。矢継ぎ早に質問しないで、ゆっくりと相手の回答を待ちながら話す。自尊心を傷つけないように話す。相手が怪我などしていないか様子をよく観察してください」と、語っていました。

訓練参加者からは、やはり最初の一声が出にくい。男の人が一緒にいてくれれば心強い」などの感想が聞かれました。

大鰐検定づくり を行なう

あおもりで、生きる、働くを学ぶ中南地区実行委員会、委員長深作拓郎主任による「わーにもわかるあおわにのいいところ」あおわに検定を作ろう」が12月23日、町内の小学生11人らが参加して、鰐の検定を開催されました。

委員から今回の企画内容の説明が行なわれ、まずは、参加者が初顔合わせということミニゲームで緊張感を解き、午後は問題作りのための素材探しにと3グループに分かれて町内へ探索に繰り出しました。また、1月7日には検定問題の作成作業を行ない、10日には鰐の検定利用者に解いてもらうことを予定しているとのこと



Town 町の

町議会の新議長に 渡辺久一郎氏

1月8日に開かれた大鰐町議会臨時議会で、町議会議長選挙が行なわれ、新議長に渡辺久一郎氏が選出されました。選挙は議員12名による無記名投票で行なわれ、渡辺氏が有効投票数の7票を獲得して当選となりました。

渡辺氏は、大鰐町は人口減少社会の中、少子高齢化が大きな課題です。それに対応すべき地方創生の元年となる。これまで以上に議会の重要性が増している。町民の皆さまの英知を結集し、この難関を乗り越えていきたいと思っております。ご支援とご協力をお願いします」と、語っていました。



町議会議長に渡辺久一郎氏

第29回大鰐町社会 福祉大会

第29回大鰐町社会福祉大会



が12月10日、町総合福祉センターで開催者約200人が参加して行なわれました。

外崎俊一大会長、町社会福祉協議会会長が、少子高齢化が進むなか、隣近所の日常的なつながり、ボランティアなど新たな支え合いのしくみ作りが求められています。あんしんおおわにを目標していきましょう」と式辞。

社会福祉に貢献のあった協力者などの表彰が行なわれ、表彰者を代表して、大鰐町身体障害者福祉会の對馬弘氏が「身に余る光栄、まだまだ頑張らねばと思う」と、謝辞を述べました。この後会場では、ボランティア推進校となっている蔵館小学校児童による「みんなの幸せのために私たちができること」と題して、高齢者との交流や疑似体験などをとおしての発表が行なわれました。



また、津軽かたりべの会の菊池菊代会長による「津軽の昔話と其の歴史」と題して、講演も行なわれました。

【表彰の部】
△大鰐町民生委員児童委員協議会▽佐々木たけ子/△大鰐町身体障害者福祉会▽對馬弘/葛西カオル/△大鰐町連合婦人会▽田中文枝/△大鰐町更生保護女性会▽百澤則子

【感謝の部】
山内音楽事務所春の音楽会

三ツ目内獅子踊の 獅子頭を新調

三ツ目内獅子踊保存会、会長外崎豊では、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の「むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金」の助成を受け、獅子踊りの頭を三頭新調しました。

同会の人材育成を目的とする、三ツ目内獅子踊保存伝承事業が平成26年度事業として採択され実施したものです。



善意

平成26年12月20日、東洋建物管理株式会社社員一同、代表者大川清人より、町に「青少年育成に役立ててほしい」と、10万円の寄付がありました。



平成26年度全国統一防火標語

もういっかい

火を消すまでは まあただよ

消防だより



消防署 南分署

☎48-2108

平成26年大鰐町の火災と救急概要

火災

平成26年における大鰐町の出火件数は5件で昨年と同じ件数でした。

火災種別ごとでは建物火災3件(前年5件)、林野火災2件(前年0件)となっており、長峰字九十九森の建物火災では住宅14棟が焼損し死者が1名発生、居土地区の林野火災では焼損面積が16haと大規模な災害が重ねて発生しました。
尊い生命と貴重な財産が失われる火災をなくすため、平成27年も「火の用心」を合言葉に地域一丸となって、火災予防に努めてまいりましょう。

救急

平成26年中の大鰐町への救急出動は即報値で290件、医療機関への搬送人員は250人で、前年に比べ出動件数では40件、搬送人員でも51人とそれぞれ増加しました。

一日あたりの出動件数は約1件で、町内の約42人に1人が救急隊によって医療機関へ搬送されたこととなります。

降雪のため道路状況が悪く、一度出動すると次の出動まで時間を要することがあります。その間、命にかかわる傷病者が発生しても、他の消防署から救急車が出動することになります。救急車で行くことも、自家用車等で病院へ行くことのできる方には、消防署で病院を紹介しておりますので、ぜひご利用して下さい。

ガス器具を正しく使用しましょう

寒さが厳しい冬は、ご家庭で、ガスを使用するの温かいお食事や鍋物で食卓を囲むことがとても多くなる季節です。ガスは使用方法を間違えると火災につながります。次の使用方法を守って、ガスを正しく安全に使用しましょう。

1、着火消火は必ず目で確かめる。

2、青い炎で使用する。(赤い炎は不完全燃焼が考えられます。)

3、使用中は器具からはなれない。(目をはなしたときに風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷら鍋の油に火がつくことがあります。)

4、室内でガスを使用するとき換気扇を回し、時々窓をあけて十分換気をする。(換気が十分に行われていないと、酸素が不足し排気ガスが充満して不完全燃焼を起こすおそれがあります。)

5、使用後はガスの元栓を閉める。(お休み前やお出かけ前にはガス栓が閉まっていることを確認してください。また、ゴム管がしつかりはまっているか、ゴム管に損傷がないか注意しましょう。)

ガス臭いと感じたら！
・火気は絶対使用しない。(換気扇、電気のスイッチには手を触れないでください。)

・窓を静かに開けて換気をする。
・手元のガス栓やメーターガス栓を閉め、取扱店又は販売店に連絡する。

お問い合わせは 弘前消防本部 予防課 ☎ 5104

雪片付けや雪下ろしに気をつけて！

二十四節気で2月4日は立春、2月18日は雨水と春に近づいてはいますが、雪の晴れ間に雪片付けや雪下ろしに精を出しているのではないのでしょうか。

しかし、この雪片付けや雪下ろしによる事故が後を絶ちません。次のことに十分注意しましょう。

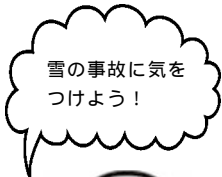
屋根雪を下す時は身体にロープを結び、もう片方のロープを雪止め等に結び、落ちないようにする。

「はしご」が動かないようしっかりと押さえてもらってから「はしご」に上る。

雪が積もった屋根の下で子供を遊ばせない。

除雪機に雪が詰まった時は、必ずエンジンを止めてから詰まった雪を取り除く。

火事を消す時に使う防火水槽や消火栓の周りに雪を捨てないで下さい。





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

違法駐車はやめましょう

【違法駐車は迷惑駐車】

これまでの県内における違法駐車を見ると、雪のため道路が狭くなっているにもかかわらず駐車交差点付近や横断歩道付近での駐車歩道を駐車場代わりにした駐車などの例がみられ、交通事故の要因となったり、交通渋滞の原因となっています。県内では積雪期を迎え、降雪により道路幅が極端に狭くなるため、このような違法駐車によって交通渋滞を生じさせたりすることが予想されます。また、救急車、消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、ゴミ収集作業、除排雪作業の妨害となるなど、市民生活に大変な迷惑をかけることにもなります。違法駐車は、ドライバーのみならず自身ルールを守り、事業者の方が駐車

場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」をすることで、なくすことができます。快適な交通環境を確保するためみなさんのご協力をお願いします。

高齢者講習の早期受講についてのお願い

70歳以上の方が運転免許証を更新する場合は、あらかじめ高齢者講習の受講が必要となります。また、75歳以上の方は高齢者講習の前に講習予備検査があります。高齢者講習は、県内の指定自動車教習所で行われておりますが毎年2万人以上の方が受講するため、時期によっては教習所が大変混み合い、高齢者講習の予約日が1ヶ月以上も先になることがあります。高齢者講習が必要な方には、運転免許証の有効期限の約6ヶ月前に運転免許センターから「高齢者講習通知書」が発送されますので、通知書が届きましたら、記載されている教習所の中から希望の教習所を選んで早めに予約のうえ高齢者講習を受講してください。

なお、高齢者講習を終了すると「高齢者講習終了証明書」が交付されますが、免許証の更新手続きの際に必要となりますので紛失

しないようにお願いします。詳しい事については、県警察本部運転免許課講習係 ☎017 - 782 - 0081までお問い合わせ下さい。

運転免許を自主返納した高齢者等への支援について

青森県警察では、高齢等の理由で運転に不安を感じ、自主的に運転免許を返納した方に対してタクシー運賃割引、利用料金割引、商品宅配サービス等の日常生活支援を実施しています。支援協賛店から支援を受けるためには、自主的に運転免許を返納して運転経歴証明書の交付申請をしていただき、交付を受けた運転経歴証明書を支援協賛店に提示することが必要です。なお、運転経歴証明書は、顔写真付きで身分証明書として使用することもできます。

運転免許自主返納者支援事業【支援を受けるまでの流れ】

- 運転免許を返納する。
- 「運転に不安がある方」
- 「自主的に運転免許を返納」
- 運転経歴証明書を申請し、交付を受ける。
- 「運転経歴証明書」



支援協賛店に運転経歴証明書を提示する。

- 「支援協賛店ステッカー」
- 【店舗用】
- 【タクシー用】



このステッカーが支援協賛店の目印です。

支援協賛店の支援を受けることができます。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成26年12月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		26年	前年比	26年	前年比
人身事故	発生件数	26	2	21	3
	死者	0	0	0	0
	傷者	35	5	30	7
物件事故		157	- 41	122	- 22

12月定例町議会

一般質問

町政ここが聞きたい

山田中内	田島海	金英繁	治臣勝	議員 議員 議員	渡辺秋元	久一郎 芳江	議員 議員
------	-----	-----	-----	----------------	------	-----------	----------

5名登壇

質問

町道の拡幅対策はいかに



山田金治 議員

問 一、斎場への道路は、北山信号入口の道路幅が非常に狭く、車両のすれ違いが大変である。交差のたびに宅地を一時的に無断利用することになる。早急に拡幅する対策を問う。

二、虹の大橋を渡り、十字路を左折し、虹貝方面に向かう場所に特別養護老人ホームがオープンしてから、周辺の交通量が増加し、混雑している。そのため事故発生が心配である。交通の円滑化の対策はあるか。

答（町長） 一、以前、道路改良を計画したが、用地の協力が得られず施工できなかった。今後、用地等の協力が得られれば計画し、対策を講じていきたい。
二、虹貝側から中学校交差点までの一部は狭いところもあり、円滑な交差が難しいと思っ

いる。

地域及び警察等と協議しながら対策を考えていきたい。



質問

人口減少に地域おこし協力隊を導入してはどうか
地方創生にどのように対処するのか



渡辺久一郎 議員

問 総務省は、都市部の住民が過疎地などに移り住み、農業や住民の生活支援に従事する「地域おこし協力隊員」の起業を後押しし、受け入れる自治体の財政支援拡充を決めた。人口減少抑制にもつながり、是非導入してほしい。

答（町長） 定住促進及び人口減少抑制につながり、地域の活性化を図れる事業で、特別交付税措置もあり、導入に向け検討したい。

問 地方創生をどのように捉え、五年間の総合戦略をどのように描こうとしているか。

答（町長） 先月、課長級で、大鰐町人口減少克服・まち創生委員会」を設立した。

少子化・子育て対策、高齢化等、当町の様々な問題を洗い出し、町の特性に即した問題解決を図るため、全庁を挙げて取り組んでいく。

質問

抜本的な雪対策の見直しが必要ではないか
消流雪溝の整備の進捗状況は
降ひよう被害にどのような対応をしたか
町活性化の方策は何か
小学校の統合によって家庭の負担増はあるか



中島英臣 議員

問 一、今冬の除雪体制はいかに。

二、町には道路幅が狭い箇所が多く、傾斜地に住宅があり、車の交差もままならない。

苦木、駒ノ台地区では側溝に蓋がなく、知らない車がよく脱輪している。

道路幅が狭く、側溝に蓋をしていない箇所を把握しているか。それにどう対処するのか。
三、社会情勢の変化による人口減少の中、今のように重機による除排雪を中心とした方法でいいの。

抜本的に雪対策を見直すことが必要と思うがどうか。

答（町長） 一、除排雪事業計画書に基づき、路線の重要性、沿道の条件、代替路線の有無、その他道路条件を考慮し、それらの地区の天気予報、気象条件等を勘案して除雪作業工区、工法を定めて作業を進めている。
二、道路が狭い、勾配がきつい、側溝に蓋がない箇所など、道路利用者が苦慮していることは把握している。
地域の要望等に積極的に対応し、計画的な改善を行い対処している。
三、人口減少が続いていく中、機械化による除雪は、効率的な方法である。

雪対策は地域の声を聞いて、今後の社会情勢にあった対策を検討し進めていく。

問 一、消流雪溝の整備計画は、二ツ目内・居士・苦木・唐牛・森山の五地区を予定し、今年度中に協議を進め、来年度に水源確保・流末処理等の調査を行い、平成二十八年度以降順次工事を

答 (町長) 一、現在、国土交通省の補助事業として計画を進めている段階で、地域の代表者に水源・設置箇所等の情報を聞き取りし、調査・測量・設計に反映させたい。

二、消流雪溝の水は担当課が確認している。水量等に関する管理は利用する地域・団体等に依頼しており、地域で管理できない部分や修繕等は、町が積極的に支援を行っている。

問 九月に森山から鯖石、駒木、駒ノ台にかけて、ひょうが降り農家が大きな被害を受けたが、どのように対応したのか。

答 (町長) 町・農協・町農業

青年会議との協議により、アップルフェアでひょう害のりんご販売をした。

農家負担の軽減と生産意欲の回復を図るため、防除薬剤費への助成及び災害資金に対する利子助成を本十二月定例会に予算計上した。

問 町のキャッチフレーズは「湯の郷・雪の郷・りんごの郷」だが、現状を見ると地団駄を踏む思いがある。

「湯の郷」の温泉街は活気がなく、後継者問題や経営難で十年後に残る旅館などは数軒と予想される。

「雪の郷」の象徴はスキー場だが、客を呼べる方のスキー場を閉鎖している。大鱈温泉スキー場が有名だと思っているのはシニア世代まで。

大会を行っても、アクセスの良い他地域に宿泊し、波及効果より町の経費が膨らむ可能性もある。

「りんごの郷」を象徴するりんごは確かに味もよく、評判は良いが、りんごの樹を切ったり放置している。

原因は後継者問題や経営難、生活環境の厳しさなどで、居住地を変えざるを得ない。この状況が人口減少の要因にもなっている。

これらの現実に対して、どのような対策を練り元気な大鱈を復活させ、活性化させようとしているのか。

答 (町長) 町は人口減少や高齢化の進行、基幹産業である農業と観光の低迷など、地域の活力の低下が懸念されている。

公約の「安全・安心して暮らせるまちづくり」を進めるために、基本的には町振興計画及び財政健全化計画を指針とし、各施策を実施していくことになる。

人口減少問題という観点からは、大鱈町人口減少克服まち創生委員会」で具体的な施策を講じていく。

町を活性化していくための「現状の課題」「課題の解決」「新たな取組み」について、広い視点から検討し、「安全・安心して暮らせるまちづくり」を推進し、さらに、国が掲げている「まち・ひと・しごと創生」に向け、中・長期的な観点から取り組んでいく。

問 一、小学校が統合されたときに、今より経費がかかるのではとの心配があるがどうか。

二、鱈小体育館の天井が穴だらけで、それを防ぐためにネットが張られているが、安全のため

早急な対処が必要だ。
三、統合後の各学年の人数と総数を知らせてほしい。

答 (教育長) 一、現在、弘南鉄道、路線バス、デマンドバスで通学している児童についても、家庭の負担が少なくなる方向で考えている。

二、東日本大震災後に文科省から、つり天井落下検査の調査依頼があり、全ての学校の天井を検査した。鱈小の体育館も問題ないという回答をもらっている。

三、一学年、四十三名、二学年、五十三名、三学年、五十六名、四学年、五十七名、五学年、五十三名、六学年、八十三名、全校児童数三百四十五名。

子どもの医療費窓口負担をゼロにできないか
福祉灯油の実施を強く望む

空き家対策条例を制定し、空き家の活用、適正管理等に取り組むべし
高齢者世帯の除雪に配慮を

水路等の整備を早急に
町職員教育の徹底を図れ



秋元芳江 議員

問 共産党大鱈支部の町民アンケートに、「子どもの医療費の窓口負担をなくしてほしい」との要望が九十二枚の回答中二二・八%を占めた。

近隣の中弘南黒地区で償還払いは町だけ。夫婦共働き

の家庭も多く、受診ごとの申請のために仕事を休まなければならぬなど、負担が大き過ぎる。

医者に連れて行きたくてもお金がなく行けなかった子供たちが心配なく医療機関に行くことができる、これは福祉だ。一日も早く現物給付を実施してほしい。

答 (町長) 「現物給付に移行すべき」との指摘は、住民サービスの観点からは十分理解できるが、国民健康保険事業に対する国庫負担金が減額される」という問題がある。

当町の国保会計は平成二十五年年度の決算で、三千四百万円以上の赤字を抱え、今年度の収支見込も非常に厳しい状況にある。

現在の乳幼児医療費の給付は、県補助事業に加え、町単独事業で所得制限を撤廃し、申請期限は受診から二年以内を対象としている。

現物給付の事業内容等について、今後検討していきたい。

問 灯油の値段が下がってきたが、まだまだ家計に占める割合は大きい。

私が議員になる前、町と交渉したとき、町にはお金はないが命にかかることにはきちんと対応する」と答えははず。

福祉灯油は文字どおり命に直結する問題だ。是非福祉灯油を実現させて弱者に優しい町づくりをしてほしい。

答（町長） 現在のところ福祉灯油実施の予定はない。

問 国会で空き家対策の法律が成立した。町も早く条例を制定してほしい。

手を入れれば住める建物には住宅リフォーム助成制度の活用なども含め建物を再生させ、町営住宅にして収入の少ない若夫婦に住んでもらうとか、農業がしたい都会の人を受け入れることも可能になる。

あらゆる手段を尽くして人口増を考えるならば住宅の再

生は必要不可欠。町再生の力ギとなる重要な部分と位置付けて取り組んでほしい。

答（町長） 国の空き家対策に関する法令化が先月成立し、現在情報を入手中。

町は適正に管理していない空き家等に関し、適正化に向けた条例を策定中。

空き家等の利活用に関する計画を国、県と連携して、人口減少問題とあわせて進めていきたい。

問 家の前、入口に雪を置いていかれ、一人暮らしの高齢者は重く固い雪に泣かされている。

災害時の避難も含めて、一人暮らしの高齢者の実態を把握できているのか。

除雪業者にお願ひしてもなかなか徹底できない。高齢者宅の除雪対策をどのように考えているのか。

答（町長） 高齢者や障害者世帯の情報提供を受けながら、道路除雪時に置き雪を少なくする配慮を各除雪委託業者に指示している。

社会福祉協議会や各地区のボランティア等が高齢者世帯等の除雪活動を行っている。

地区の道路環境を確認しながら、生活道路の確保に努め、支援活動をしていきたい。

問 蔵館の花田議員宅前から大円寺に抜ける通りの水路に、古いコンクリートの蓋と鉄製の蓋がかかっているが、車が通る度にガタガタと音がして、付近の住民はうるさいと感じているのではないか。

住民の安心・安全の面からも早急に整備してほしい。

居土から高野新田へ行く途中、春の雪解けや大雨のときなど、りんご畑と下の田んぼの間にある水路が狭く、水があふれ道路が水浸しになるので、対策を講じてほしい。

答（町長） 水路に蓋をして道路として利用している区間の蓋の整備のことかと思うが、老朽化に伴い危険で改修が必要箇所を特定して、整備計画に反映していきたい。

居土から高野新田へ向かう途中の町道側溝かと思うが、当地区は用水路があふれて道路に流れ込む箇所、用水管理者と協議しながら必要であれば改修したい。

問 役場の職員は公僕だ。窓口に来る町民に接する態度を

教育する必要があるのではないか。

「役場に行っても教えてくれない」「威張っている」などの言葉が町民の口から出なくなる日を実現させたいと強く願っている。

町民が気軽に相談に来ることのできる役場にするために、教育の場を是非作ってほしい。

答（町長） 機会あることに注意喚起している。

県自治研修所の研修に参加させ、職務を遂行する上で、必要な資質の向上等を図っている。

今後町民全体の奉仕者として職責を自覚し、誠実公正に職務を遂行するよう指導を徹底し、町民の信頼に応えていきたい。



町議会議員に対して抱く基本的な思いを「人口減少克服・まち創

質問

生委員会」とは町立大鰐病院は利用者との間で問題点は存在するるか

財政状況は厳しくも町発展のためには相応の財政出動が必要不可欠では



内海繁勝 議員

問 町長と議会の関係であるが、これには双方の信頼と責任が必要であるとともに、議員たるには何よりも資質が問われているとともに、執行機関の政策に異を唱えてみたり、責任を追及するというのがあれば、その前に果たして己自身が清廉潔白であるのか否か、これが厳しく問われているというべきである。

先の町議会選挙の告示も押し迫ったところ、現職議員が一人の議員宅に押しかけて、出馬するのかどうか、聞きに行つたということである。

要するに、不出馬を願い、出馬しなければ己が立候補に及ぶという行為に他ならない。これは果たして信頼に足る議員といえるのか。

答（町長） 議員は住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるものであり、人格・識見とも優れた代表者であると考えている。
指摘の事実確認ができていない中であり、また、個人に関する件でもあるので、答弁は差し控えたい。

問 去る九月の定例会で、町役場内部に町創生本部を組織し、町独自の戦略の策定を急ぐべきである」と提起した。「町の創生委員会」がこれに該当するののか。
地域創生計画書が、地方版総合戦略に当たるののか。

地域創生総合戦略は、まず行政が先頭に立って行動すべきであると考えるがどうか。

答（町長） 本委員会は、議員から提起されていた組織である。
計画書が策定された際には、公表したい。

行政が先頭になって課題解決をするため、立ち上げた。

問 現在、病院の運営状況の中で、患者さんと病院側との間で果たして問題点が存在するの否か。

答（町長） 職員に聞き取り調査したが、そういう事案はなかったと報告を受けている。
病院利用者に対する対応はもちろんのこと、職員が働きやすい環境の整備に努めていきたい。

問 町長がこれまで行ってきた行政運営に対して、高い評価がある一方、町民が実感できる新たな政策を打ち出してほしいとの強い要望があるのも事実である。

町発展のため、積極的かつ相応の財政出動が絶対にして必要不可欠であると考えるがいかがか。

答（町長） 財政状況は予算を許さない状況にあるが、町民が安心・安全に暮らせるよう緊急性のあるものや、優先度の高い事業等に関係各課と協議しながら積極的に進めていきたい。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。
なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

保健福祉課だより

《平成27年 1月から》

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 《4回目以降:140,100円》
イ	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 《4回目以降:93,000円》
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 《4回目以降:44,400円》
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 《4回目以降:44,400円》
オ	住民税非課税	35,400円 《4回目以降:24,600円》

国民健康保険 高額療養費の 自己負担限度 額が変更になりました。

平成27年1月から、70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変更になりました。なお、70歳以上の方に変更はありません。

平成26年12月までに自己負担限度額の交付を既に受けている方には、26年12月中に新たな自己負担限度額証を郵送しておりますので、お手元の自己負担限度額証をご確認のうえ、平成27年1月以降に医療機関を受診する際は、新しい区分の自己負担限度額認定証を提示してください。

国民健康保険加入の皆様へ

国民健康保険に加入している方で前年中に収入がなかった方も、保険税の軽減の適用を受けるには所得の申告が必要です。

国民健康保険加入世帯内に未申告の方がいる場合、保険税の軽減制度が適用されない可能性がありますのでご注意ください。

詳しくは 国民健康保険については、町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線312・316・317、または国保係窓口にお問い合わせください。

平成27年度町民税・県民税申告相談日程

平成27年度町民税・県民税(平成26年分の所得税)の申告相談を、右記日程表のとおり実施します。混雑をさけるため対象地区を指定していますが、申告者の都合の良い日にお越しく下さい。また、今年度も個人宛の申告書の配付は行ないませんので、毎戸配付した「平成27年度町県民税申告説明書」をご覧ください。申告が必要な方は、各相談会場へお越し下さるようお願いいたします。

平成27年度町民税・県民税申告相談日程表

2月12日	木	全地区(年金・給与)	大鰐町総合福祉センター 2階遊戯室
2月13日	金	元長峰地区	
2月16日	月	苦木地区	
2月17日	火	長峰、九十九森地区	
2月18日	水	唐牛(1~5町内)、駒木地区	
2月19日	木	唐牛(6~10町内)、駒ノ台、前田ノ沢、日の出地区	
2月20日	金	蔵館1町内~蔵館5町内A地区	
2月23日	月	蔵館5町内B~蔵館8町内地区	
2月24日	火	全地区(年金・給与)	大鰐町地域交流センター 鯉come 研修室
2月25日	水	虹貝、虹貝新田地区	
2月26日	木	島田、早瀬野地区	
2月27日	金	三ツ目内地区	
3月2日	月	高野新田、折紙地区	
3月3日	火	八幡館地区	
3月4日	水	居土地区	
3月5日	木	森山、鯖石地区	
3月6日	金	宿川原地区	
3月8日	日	全地区	
3月9日	月	大鰐1町内~大鰐5町内B地区	
3月10日	火	大鰐6町内A~大鰐7町内C地区	
3月11日	水	大鰐8町内~大鰐10町内地区	
3月12日	木	全地区	
3月13日	金	全地区	
3月16日	月	全地区(所得税及び復興特別所得税の納期限)	

各会場とも午前8時30分開場、午前9時より申告相談を開始します。会場に着きましたら、受付を済ませてお待ちください。

昼食時は職員が交代で休憩を取りますので、混雑していてもお待ちいただくことがあります。

申告相談最終日の3月16日は、所得税及び復興特別所得税の納期限です。

所得税及び復興特別所得税は、納期限を過ぎて納付しますと、過ぎた日数に応じて延滞税が課される

ことがありますので、納付が必要と思われる方は、納期限に余裕を持って申告相談にお越しください。

申告期間中、税務課内は担当職員が不在となり、課税資料も相談会場に持って行くため、税務課内での申告相談はお受けできません。あらかじめ御了承くださるようお願いいたします。

詳しくは 町役場税務課住民税係 ☎48-2111内線 414・413・410

自動車税についてのお知らせ

自動車税の住所変更届について

自動車税の納税通知書は、原則として自動車検査証(車検証)に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届出することができます。<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html> <注目情報>「自動車税住所変更届」をご覧ください。

中南地域県民局県税部だより

ご覧ください。

自動車税の口座振替について(6月納期分)

自動車税の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、口座振替の申込期限は4月30日です。

問い合わせは 中南地域県民局県税部 納税管理課 ☎32-4341(直通)



EVENT

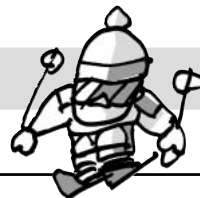
行事予報



2月

天候等による日程の変更にご注意ください。

1日(日)	「入学おめでとう会」(町総合福祉センター / 10:00~)
5日(木)~8日(日)	第52回全国中学校スキー大会(大鱈温泉スキー場)
18日(水)	第59回大鱈町小学校スキー大会(大鱈温泉スキー場)
21日(土)・22日(日)	2015あじゃら学童スキー大会(大鱈温泉スキー場)



3月



13日(金)	大鱈中学校卒業式
20日(金)	大鱈小・大鱈第二小・蔵館小・長峰小学校卒業式
22日(日)	大鱈町消防出初式(9:00~/駅前通り・大鱈中学校ほか)

町選挙管理委員会だより

大鱈町農業委員選挙のお知らせ

平成27年3月31日任期満了による大鱈町農業委員会委員選挙の期日等を次のとおり決定したのでお知らせします。

【投票日】平成27年3月8日(日)

午前7時から午後8時まで

【告示日】平成27年3月3日(火)

【開票】即日開票

選挙による委員の定数 10人

立候補予定者説明会

日時 平成27年2月9日(月)午前10時~

場所 大鱈町役場 議場

立候補の届出

日時 平成27年3月3日(火)午前8時30分~午後5時

場所 大鱈町役場 議場

期日前投票 / 不在者投票

投票期間 平成27年3月4日(水)~3月7日(土)

(告示日の翌日から4日間)

受付場所 大鱈町役場 第1会議室

詳しくは 大鱈町選挙管理委員会事務局(大鱈町役場内) ☎48-2111内線123

住民生活課だより

水質事故についてのお知らせ

家庭や事業所から油や薬品などが流れ出す水質事故が多発しています。水質事故が発生しますと、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただく場合があります。厳冬期を迎え、灯油を扱う機会が多くなっています。

ご家庭や事業所で、タンクの状況の再確認、除雪作業時の破損事故に注意しましょう。

安全で安心な生活のためにご協力をよろしくお願いいたします。

また、事故を起こした場合や発見した場合は、早急に市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

詳しくは 住民生活課 ☎48-2111内線326

「国税の歴史」をテーマにした常設展示や毎年テーマを決めて行う特別展示を行っています。

また、租税史料室では租税史料の一層の充実を図るため、租税史料の収集に努めています。租税行政に関する文書に限らず、図書、写真、器具等人々の暮らしと税との関係が感じられる史料がありましたら、最寄りの税務署（総務課）までご連絡ください。

詳しくは 弘前税務署 ☎32-0331(代)

女性のための女性司法書士による無料法律相談会

秘密厳守ですので、安心してご相談ください。

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、是非この機会をご利用下さい。

予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

日時 平成27年2月28日(土)午前10時から午後4時まで

場所 アスパム5階「あすなる」「白鳥」 〒030-0803 青森市安

方一丁目1番40号 ☎017-735-5311

主催 青森県司法書士会

なお、相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター(☎0120-940-230)へご連絡いただくと相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

詳しくは 青森県司法書士会 青森市長島3-5-16 ☎017-776-8398

保健福祉課だより

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口へ申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

【所得区分：自己負担限度額】

現役並み所得	67万円
一 般	56万円
低所得	31万円
低所得	19万円
(低所得)世帯員全員が住民税非課税の方	
(低所得)世帯員全員が住民税非課税の方	
(低所得)世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方	

(注)自己負担額は、支払った額

から高額療養費や高額介護予防サービス費を除いた額です。

申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(認印)
- ・通帳または通帳のコピー(等)座情報のわかるもの

被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要で

対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合はそれらの保険の自己負担額証明書が必要です。

詳しくは

町役場保健福祉課 国保係 ☎48 2111 内線318

INFORMATION

おしらせ

大鰐町議会議員の定数について

市町村議会議員の定数は、地方自治法(第91条第1項)により、市町村の条例で定めることになっています。

現在の大鰐町議会議員の定数は「大鰐町議会議員の定数を定める条例」により、12人です。

以前は、地方自治法で、人口によって定数が定められており、その定数の範囲内でそれぞれの自治体で、定数を減少する条例により議員定数を定めていました。

昭和29年7月1日大鰐町蔵館町合併後の議員定数の変遷は、昭和29年12月一般選挙にて現員46人から26人となり、昭和49年12月一般選挙にて20人、平成6年12月一般選挙にて18人、平成14年12月一般選挙にて16人、平成18年12月一般選挙から12人となっております。

問合せ先 大鰐町役場 ☎48 - 2111内線461(大鰐町議会事務局 渡邊)

1日1円(年間350円)でご家族の安心を

交通災害共済に家族そろって加入しましょう!!

共済期間 平成27年4月1日か

ら平成28年3月31日までなるべく、団体加入(20名以上)しましょう。(園児・児童・生徒は、保育園・学校等との二重加入に気をつけてください)個人加入については、随時、町役場住民生活課で受付いたします。

団体加入については、各地域の代表の方が伺います。

申込用紙には黒のボールペンで記入してください。

詳しくは 町役場住民生活課 番窓口 ☎48 - 2111内線322(中島)

平成26年度(第35回)試験成果・情報発表会

とき 平成27年2月17日(火)午後1時30分～午後4時

ところ 平川市文化センター「文化ホール」

内容 りんごやもも、ぶどうに関する研究成果の発表とポスター展示、りんごの試食を行います。ぜひお越し下さい。

詳しくは (地独)青森県産業技術センターりんご研究所 ☎52 - 2331

ブローチ作り体験のお知らせ

不要になった服や布を再利用して、初心者でも簡単にできる裂き織りでブローチ作りを体験してみませんか?

とき 2月28日(土) 午前9時半～午後0時

講師 石田美津子さん

持ち物 大きめのフォーク、不要になった布(30cm×30cm程度)

定員 10名

参加受付 2月8日(日)午前9時から

ところ 弘前地区環境整備セン

タープラザ棟(弘前市大字町田字筒井)

参加料 無料

問い合わせ・申込先 弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36 - 3388、受付時間は午前9時～午後4時) 月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成26年分の確定申告の相談、申告書の受付、納税の期限は、平成27年3月16日(月)までです。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができますので、是非ご利用ください。作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができ、印刷した「書面」により提出することもできます。

申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

これらの詳しい内容は、国税庁ホームページwww.nta.go.jpをご覧ください。

税務大学校「租税史料室」からのお知らせ

税務大学校和光校舎の「租税史料室」では、税に関する貴重な歴史的資料(租税史料)を保存・展示している専門施設で、租税史料を広く一般の方々に公開しています。

1歳の誕生日

【地区・虹貝】

山口慎太郎・美里さんの子

けん と 謙翔 ちゃん

(平成26年2月24日生まれ)



こんにちは、けんとです。
 食べることに遊ぶことが大好きです。
 いつも笑顔でみんなを元気づけます。
 パパとママが大好きです。

戸籍の窓口

12月受付分



お誕生おめでとう
 お子さん(父または母)地区名

- 中村 結愛(女・勇大)大鰐6B
- 山口 凛(女・裕樹)虹貝
- 棟方 明琉都(男・大生)居士
- 三浦 安正(89歳)前田ノ沢
- 佐々木 篤逸(70歳)森山
- 渡邊 キ又(83歳)居士
- 下山 幸一(81歳)折紙
- 佐々木 美代子(70歳)森山
- 河合 儀一(78歳)蔵館8
- 築館 ヤナ(90歳)唐牛
- 山田 三津五郎(78歳)大鰐7A
- 阿保 貞(81歳)八幡館
- 築館 鐵夫(95歳)唐牛
- 成田 鉄敏(81歳)宿川原
- 成田 はる(94歳)宿川原
- 山本 信悟(73歳)蔵館5A

おくやみもうします
 亡くなった(年齢)地区名

- 対馬 アエ子(80歳)蔵館1
- 工藤 勝弘(82歳)長峰
- 大川 博市(73歳)長峰
- 外崎 きぬ糸(88歳)唐牛

暮らしの情報「消費者からの相談事例」
 見守り新鮮情報第208号
廃品回収を依頼したら高額な請求をされた

高齢の母が、巡回していた廃品回収業者にテレビとオルガンの回収を依頼した。業者はそれ以外にも小型冷蔵庫やソファ、消火器などを勝手に持ち出し、回収費用として5万円と請求してきた。母はそんな金額になると思っていなかったため、「1万円しかない」と言うついでに金として1万円を払い、残りは振り込んでと言われた。近日に振り込むことになっていくが、高額な請求に納得がいかない。

(契約当事者80歳代女性)

ひとこと助言

一般廃棄物の収集・運搬は、市区町村に許可

消費生活のご相談は

困ったときは
 消費者ホットライン
 ☎0570 064 370

- 青森県消費生活センター
- ☎0177 722 3343
- 弘前市市民生活センター
- ☎0172 343 179
- 消費者ホットライン
- ☎0570 064 370

を受けた事業者しか行えませんが、安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルのもとになりやすいので注意が必要です。
 粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市区町村のルールに従って行いましょう。粗大ごみに出せない家電製品やパソコンなどの処分方法については分からない場合は、市区町村に確認しましょう。
 廃品回収業者とトラブルになるなど、困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

大鰐町の人口と世帯数

平成26年12月末日現在	
人口	10,530人
前月比	(-12)
男	4,865人
女	5,665人
世帯数	4,273世帯
前月比	(±0)

発行 大鰐町役場(〒038 0292)

青森県

南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地三

編集 企画観光課 ☎0171 482211(代)